

第3 福祉サービスの質の向上

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
1 福祉施設提供サービスの質の向上		
(1) 社会福祉法人・施設への支援		
① 経営強化に向けた事業の実施		
ア. 施設経営・安定のための支援	喫緊の課題である福祉人材の確保・育成・定着に向けた研修会の開催や各種会議等において研究協議を進め、各法人・施設における取り組み支援を行う。 社会福祉法人の役職員等に対し、会議や研修会等を通して、各種制度改正の動向等について迅速に情報提供を行い、各法人の経営基盤強化に向けた支援を行う。 社会福祉法人からの経営に関する個別の相談に応じ経営支援を図るとともに、「次世代経営塾」を開催する等、次世代の法人経営を担う人材の育成に取り組む。 社会福祉施設を対象に災害時事業継続計画（BCP）策定・運用に関する研修等の開催や施設間相互応援協定締結を進め、災害時において安定的なサービス提供が継続できるよう支援する。（再掲） 福祉サービス利用者への虐待防止について、各種会議・研修等を通し役職員の利用者に対する権利擁護意識の向上並びに職場環境の改善に向けた支援を行う。 また、社会福祉法人・施設における不適切な事務処理事案への対応にあたっては、会員法人・施設の法令順守の徹底と再発防止に向けて、会議や文書等を通じて注意喚起を行う。	社会福祉法人の役職員に対する研修等を通して、最近の施策動向等を迅速に情報提供することにより、各法人の経営基盤強化を図ることができる。 次世代を担う法人経営者の育成に取り組むことにより、法人・施設の安定かつ自律的経営につながる。 人事戦略に関する研修等を開催することにより、各法人の人材確保・育成・定着の取り組み促進につなげることができる。 社会福祉施設の災害時事業継続計画（BCP）策定・運用に関する研修の実施や災害時の施設間相互応援協定締結に向けた取り組みを進めることで、災害時においても各福祉施設における継続した福祉サービスの提供ができる。 虐待や権利擁護に対する役職員の資質向上や職場環境が改善されることで、利用者へのより良いサービスが提供できる。 不適切な事務処理事案の再発防止に向けた注意喚起等を通して、法人・施設経営の透明性の確保と、サービスの質の向上、社会福祉法人の信頼回復を図ることができる。
② 事業運営の透明性の向上に向けた支援		
ア. 事業運営の透明性の向上	法人ホームページや財務諸表等電子開示システム等による情報の公表について、架電や電子メール等により周知徹底を図り、各法人の法令順守や透明性の確保に努める。 また、社会福祉法人会計決算事務、指導監査への対応等について、各種セミナー等を通じた支援を行い、各社会福祉法人における事業運営の透明性の向上を図る。 「社会福祉会計講座」及び「社会福祉法人経営実務認定試験」を実施し、社会福祉法人の会計実務に関する知識・技術の向上につなげる。	社会福祉法人・施設経営の透明性を高めることで、地域住民からの信頼や支持を高めることができる。 社会福祉法人会計簿記に関する講座及び試験を通し、会計処理の適正化を図るとともに、法人経営の基盤強化が図られる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
（２）専門的な各種研修会等の推進		
① 課題・問題別の専門的な研修の実施		
ア．各種別協議会等における課題・問題別研修会の実施	各種別協議会等において、階層・職種・課題別研修を実施し、社会福祉法人・施設経営を取り巻く制度の動向や課題等に対応できるよう助言、情報提供を行う。 また、全国、九州ブロックの会議や研修への参加により、情報収集・共有を行うとともに、役職員の専門性を高め、福祉サービスの質の向上を図る。 企業系福祉サービス事業所向けに介護人材の育成・定着手法等をテーマとする研修会を開催し、各事業所の経営基盤の強化を支援する。	各福祉施策・制度の動向や課題を踏まえた研修等を実施することで、施設法人の安定的・継続的な経営に資することができる。 また、階層・職種・課題別で研修を実施することで、多様化するニーズに対応できる役職員のスキルアップにつなげるとともに、施設サービスの向上が図られる。
	【保育協議会】 ・沖縄県保育研究大会の開催 ・保育所（園）長・市町村保育関係職員研修会等の開催 ・課題別研修会の開催 ※第9回九州保育三団体研究大会（沖縄大会）の開催 期日：7月17日～18日 会場：那覇文化芸術劇場なは～と他 【社会福祉法人経営者協議会】 ・社会福祉法人経営者セミナーの開催 ・沖縄県経営協前期・後期セミナーの開催 ・次世代経営塾（高齢・障害/保育）の開催 ・法人監査セミナーの開催 ・決算実務セミナーの開催 ・人材確保・育成等セミナーの開催 【災害時福祉施設体制整備事業への参画】 ・社会福祉施設における災害時事業継続計画（BCP）策定・運用に関する研修開催 ・災害派遣福祉チーム登録研修の開催 ・災害派遣福祉チームコーディネーター研修の開催 【地域包括・在宅介護支援センター協議会】 ・職員育成、資質向上に関する研修会の開催 ・多職種連携に関する研修会の開催 ・地域づくりに関する研修会の開催 【身体障害児者施設協議会】 ・施設連携研修会の開催（県心身協共催） ・課題別研修会の開催 ※九州身体障害児者施設研究大会（沖縄大会）の開催 期日：9月25日～26日 会場：パシフィックホテル沖縄 【心身障害児者施設協議会】 ・施設連携研修会の開催（県身障協共催） ・課題別研修会の開催（沖知協共催） ・施設長等研修会の開催（〃〃）	各福祉施策・制度の動向や課題を踏まえた研修等を実施することで、施設法人の安定的・継続的な経営に資することができる。 また、階層・職種・課題別で研修を実施することで、多様化するニーズに対応できる役職員のスキルアップにつなげるとともに、施設サービスの向上が図られる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア．各種別協議会等における課題・問題別研修会の実施	【児童養護協議会】 ・沖縄県児童養護研究大会の開催 ・課題別・階層別研修会の開催	各福祉施策・制度の動向や課題を踏まえた研修等を実施することで、施設法人の安定的・継続的な経営に資することができる。 また、階層・職種・課題別で研修を実施することで、多様化するニーズに対応できる役職員のスキルアップにつなげるとともに、施設サービスの向上が図られる。
	【老人福祉施設協議会】 ・沖縄県老人福祉施設職員研究大会の開催 ・次世代セミナーの開催 ・課題別等研修会の開催	
（３）福祉課題解決に向けた取り組みの推進		
①事業活動展開における課題・問題の解決に向けた取り組み		
ア．各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取り組み	福祉施設・事業所において良質なサービスが提供できるよう、施設種別ごとに調査研究や検討会議を行う。 また、調査等により見えてきた各課題に対し、解決に向けた取り組みを推進するとともに、県及び市町村行政への施策や予算に関する要請等を行う。	各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、法人経営やサービスの質の向上等の課題の解決を図ることができる。
	【保育協議会】 課題等 ・保育士の確保、育成、定着に関すること ・保育士等の資質向上に関すること ・災害時における事業継続計画（BCP）策定に向けた取り組みの推進 ・地域における公益的な取り組みの推進 ・保育協議会組織の強化 未加入施設に対して、巡回訪問や研修案内等を通じて、加入促進を図る。 また、保育所等が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。 さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。	
	【社会福祉法人経営者協議会】 課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・災害時福祉支援体制の構築に関すること ・地域における公益的な取り組みの推進 ・経営協組織の強化 未加入法人に対して、巡回訪問や研修案内等を通して加入促進を図る。 また、各法人が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。 さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア．各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取り組み	【地域包括・在宅介護支援センター協議会】課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・利用者支援の質の確保に関すること ・「地域包括ケアの推進」等の施策動向への対応 ・地域における公益的な取り組みの推進 ・県協議会組織の強化並びに全国協議会、九州ブロック協議会との連携強化 各センターが抱える課題に対するアンケート調査を実施し、理事会及び調査研修委員会、地区別連絡会において、対応策等について協議するとともに、必要に応じて県・市町村等へ政策提言を行う。 また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。	各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、法人経営やサービスの質の向上等の課題の解決を図ることができる。
	【身体障害児者施設協議会】課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・利用者支援の質の確保に関すること ・災害時における事業継続計画（BCP）に基づく平常時の取り組みの推進 ・地域における公益的な取り組みの推進 ・ICT、介護ロボット導入による職場環境改善 また、施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会等において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。 さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。	
	【心身障害児者施設協議会】課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・利用者支援の質の確保に関すること ・災害時における事業継続計画（BCP）に基づく平常時の取り組みの推進 ・地域における公益的な取り組みの推進 ・地域生活支援拠点の整備促進に関すること ・ICT、介護ロボット導入による職場環境改善 また、施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会等において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。 さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア．各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取り組み	【児童養護協議会】 課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・子ども支援の質の確保に関すること ・災害時における事業継続計画（BCP）策定に向けた取り組みの推進 ・地域における公益的な取り組みの推進 また、施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会等において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。 さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。	各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、法人経営やサービスの質の向上等の課題の解決を図ることができる。
	【老人福祉施設協議会】 課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・介護の質の確保に関すること ・医療介護連携の推進や高齢者分野における介護ロボット・ICT導入に関すること ・災害時における事業継続計画（BCP）に基づく平常時の取り組みの推進 ・地域における公益的な取り組みの推進 また、施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会等において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。 さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。	
②福祉課題の共有化と共通課題の解決に向けた取り組み		
ア．共通課題の把握・解決に向けた種別間での連携	【保育・経営協・在介協・障害・児童・老人共通】 福祉人材の確保・育成・定着に関する調査研究や研修会等を開催するとともに、県福祉人材研修センターとも連携を図りながら課題解決に取り組む。 種別協議会代表者会議を開催し、社会福祉法人の地域における公益的な取り組み推進や災害時福祉支援体制の整備、物価高騰等、全種別共通事項への課題解決に向け、種別横断的な取り組みを推進する。 また、社会福祉法人・施設等における不適切な事務処理事案への対応については、各種会議や文書等により法令順守の徹底と再発防止を呼び掛ける。	全種別に共通する課題を共有し、関係機関・団体との連携を図りながら課題解決に取り組むことによって、法人・施設経営の基盤強化と福祉サービスの質の向上に資することができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
③ 関係機関・団体との連携強化		
ア．福祉関係団体等との連絡調整	各種別協議会間及び関係団体との連絡会議や全国、九州ブロックの会議・研修会への参加、また、各種委員会への委員を派遣し、情報の収集・共有を行い、関係団体と連携強化を図る。	関係機関・団体との連絡調整を行うことにより、課題の把握・共有に努め、課題解決に向けた効果的な連携・協働が推進できる。
	【保育協議会】 ・県内保育関係団体(私保連、日保協、保育士・保育教諭会)との連携 ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県保育士・保育所総合支援センターとの連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・全保協、九社連、九州保育三団体との連携	
	【社会福祉法人経営者協議会】 ・県社会福祉法人青年経営者会との連携 ・各種別協議会との連携 ・市町村社協連絡協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・全国経営協・九社連経営協との連携	
	【地域包括・在宅介護支援センター協議会】 ・各種別協議会との連携 ・地域包括ケアシステムの推進に係る関係機関・団体との連携 ・地域生活定着支援センターとの連携 ・県行政等各種関係委員会への委員派遣 ・全国、九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携	
	【身体障害児者施設協議会】 ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県地域生活定着支援センターとの連携 ・県障害者支援施設協議会との連携 ・県内障害関係団体・機関との連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・九社連身体障害児者施設協議会との連携	
	【心身障害児者施設協議会】 ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県地域生活定着支援センターとの連携 ・県知的障害者福祉協会との連携 ・県内障害関係団体・機関との連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア．福祉関係団体等との連絡調整	【児童養護協議会】 ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・社会的養護施設等の退所児童等支援団体との連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・児童養護施設等への寄付・寄贈等を実施する企業・団体等との連携 ・全国・九州児養協との連携	関係機関・団体との連絡調整を行うことにより、課題の把握・共有に努め、課題解決に向けた効果的な連携・協働が推進できる。
	【老人福祉施設協議会】 ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県地域生活定着支援センターとの連携 ・県介護支援専門員協会との連携 ・県介護福祉士会との連携 ・県医師会、県看護協会等の医療関連団体との連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・全国老施協・九社連老施協との連携 ※九社連老施協通所介護部会の運営	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
2 福祉人材の養成・確保・定着等の推進		
（１）福祉の仕事に関する普及・啓発		
①学生及び求職者に対する啓発活動の推進		
ア．福祉の仕事に関する入門教室等の実施	高校生や福祉系以外の大学・専門学生等に対し、福祉や介護の職種や、やりがい、資格取得方法などを周知・啓発するため「福祉の仕事入門教室」を開催する。 また、福祉教育推進員連絡会に参加し、市町村社協の福祉教育推進員と、福祉教育やキャリア教育について情報を共有するとともに、協働して児童生徒や学生らに福祉や介護の仕事の意義や魅力の周知・啓発を図る。 さらに、沖縄県福祉政策課や沖縄県教育委員会と連携して、教育機関や学校教員に「福祉の仕事入門教室」の実施を呼び掛け、児童生徒や学生らに福祉や介護の魅力を発信する。	高校生や福祉系以外の大学・専門学生等が、福祉の仕事に対する関心と理解が深まり、進路及び職業選択につなげることができる。 市町村社協の福祉教育推進員と福祉教育やキャリア教育について情報を共有するとともに、協働して児童生徒や学生らに福祉や介護の仕事の意義や魅力の周知・啓発を図ることができる。 沖縄県福祉政策課や沖縄県教育委員会と連携して「福祉の仕事入門教室」の実施を呼び掛けることで、児童生徒や学生らが福祉や介護に興味関心を持つことができる。
イ．福祉の仕事就職ガイダンス等の実施	求職者や養成校の学生に対して「就職ガイダンス」等を実施し、現在の福祉人材における求人状況を説明するとともに、就職活動のポイントや情報提供を行い、求職者や養成校の学生の就職活動を支援する。	求職者や養成校の学生に対して、就職活動のポイントや情報提供を行うことで、福祉の仕事への理解を深め、就職活動を支援することができる。
ウ．福祉の仕事の魅力発信	福祉の職場や職種の紹介のほか、福祉の求人情報や就職フェアなどのイベント実施について、ホームページや広報誌、公式LINEで情報を発信し、一般県民の福祉の仕事に対するイメージアップを図る。 ハローワーク等と連携した介護職セミナーの定期開催や、介護実習普及センターの実施する介護講座において、介護の魅力について発信する。	一般県民の福祉の仕事に対するイメージ向上につなげるとともに、福祉職や介護職への理解促進を図ることができる。
エ．教員免許特例法に基づく「介護等体験」事業の実施	教員免許取得を目指す者に対し、社会福祉施設における介護等体験の受け入れ調整事務等を行う。また、受け入れ施設を対象とした説明会を開催し、円滑な事業実施や体験内容の充実を図る。	社会福祉施設での介護等を体験することで、教諭となる者が高齢者や障害児・者への理解を深めることができる。
②施設・事業所と求職者等の出会いの場の拡充		
ア．福祉の職場見学の実施	求人事業所の協力のもと、求職者や大学、専門学校、高校等に対し、職場見学（オンライン活用含む）の案内を実施し、就職活動の支援を図る。	求職者の福祉の現場に対する理解が深まり、求職者の就労意欲の向上が図られる。
イ．福祉のしごと就職フェアの開催	沖縄労働局等関係機関・団体と協働して「福祉のしごと就職フェア」を実施し、福祉事業所と学生及び求職者との出会いの場を設け、就職・採用活動の促進を図る。年3回（南部・中部・北部は名護バンク企画）	求人事業所と求職者が直接対話する機会を提供し、相互の理解を深めることにより、就職活動を支援し、人材確保につなげることができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
（２）福祉に関する資格取得のための支援		
①修学資金貸付事業を通じた福祉人材養成・確保の推進		
ア．介護福祉士修学資金等貸付事業の実施	介護福祉士等の資格取得を目指す学生や介護福祉士等有資格者並びに他業種から介護職への転職希望者等へ修学資金等の貸付を行い、就職支援を推進する。 求職者や養成校の学生に対して貸付事務説明会や就職ガイダンス等の開催及び各種介護貸付のチラシ配布を行い、修学資金等貸付の利用促進を図る。 貸付計画：（411件）	修学資金の貸付けにより、修学の支援につなげる。 また、介護福祉士等の有資格者への再就職支援や、就職支援金を活用した他業種等からの参入を通し、介護福祉士等の更なる人材確保が図られる。
イ．保育士修学資金等貸付事業の実施	保育士資格の取得を目指す学生や、潜在保育士への就職支援のための貸付を行い、保育士の確保を図る。 養成校等において貸付事務説明会の開催や各種保育貸付のチラシ配布を行い、修学資金等の広報周知を図る。 貸付計画：（580件）	修学資金の貸付けにより、修学を支援するとともに、潜在保育士の就職支援を実施することで、保育士確保を図ることができる。
ウ．債権管理の強化	借受人の状況把握及び迅速な事務処理等による債権管理に努める。 新規貸付金及び債権管理体制の構築に向けた原資の確保について、継続的に県との協議等を行い債権管理体制の強化を図る。	返還債務の当然免除の迅速な処理及び貸付金返還金の完了に向けた長期滞留債権の整備等を行うことにより、安定した債権管理体制が強化される。
②介護支援専門員の養成		
ア．介護支援専門員実務研修受講試験の実施	「介護支援専門員実務研修受講試験」の申込案内から試験実施及び合格発表までの運営を公正かつ適正に行う。	介護保険事業の実施に必要な不可欠な介護支援専門員の確保を図ることができる。
（３）無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保		
①福祉人材無料職業紹介事業による福祉人材確保の推進		
ア．福祉人材無料職業紹介事業及び出張相談の実施	福祉人材情報システムにおける求人掲載や求職登録等を進め、マッチングの拡充を図る。 キャリア支援専門員による求職者への相談対応や、求人事業所への訪問等を実施し、事業所の福祉人材の確保・養成・定着支援を強化するための助言や情報を提供する。 また、ハローワークやグッジョブセンター等への出張相談や関係機関・団体の開催する相談会等に参加し、福祉人材の確保を図る。	求職者と求人事業所とのマッチングを拡充していくことにより、福祉人材の確保を図ることができる。 関係機関・団体と連携を強化することで、求職者や求人事業所のニーズを引き出し調整を図るなど、きめ細かな就職支援につなげることができる。
イ．名護市福祉人材バンクの運営委託・管理	無料職業紹介機能を有する福祉人材バンクを名護市社協へ委託し、事業が円滑に実施されるよう助言・指導を行い、北部地区の福祉人材の確保を図る。	北部地区において、福祉の魅力や仕事について普及啓発を行うとともに、福祉人材の確保や求人・求職者支援を図ることができる。
ウ．離職した介護福祉士等の届出制度への対応	離職した介護福祉士等の届出制度に関し、広報誌等を通して周知・広報に努め、登録を促進する。 また、求職登録者に対して、求人情報や就職フェア等の就職活動に役立つ情報を提供し、復職を支援する。	届出登録者へ介護に関する情報提供を行うことで、再就職への意欲を向上させることができる。 求職登録者に対する求人情報の提供等により介護人材の確保を図ることができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
②福祉人材確保に関する調査		
ア．福祉従事者等に関する調査の実施	福祉施設・事業所の人材確保・養成・定着に関する調査を実施し、調査の結果を施設事業所の人材の確保・定着の取り組みに活用する。	短時間就労等働き方が多様化していることを踏まえて、雇用形態や課題等の現状を把握し、求人・求職者への支援に活用することで、福祉の人材確保に向けた取り組みを推進することができる。
（４）福祉従事者の育成・定着に向けた支援		
① 福祉従事者等に対する研修の充実		
ア．社会福祉従事者に対する研修の実施	福祉人材研修センターにおいて福祉従事者や民生委員・児童委員等に対し各種研修を実施して、必要な専門知識・技術の向上を図る。 （研修実施予定18コース36回） また、研修内容に応じオンラインやオンデマンドによる研修を実施し、離島地域や同時時間帯に受講が困難な職種の従事者の研修機会の充実を図る。	各研修を通して、多様化する福祉ニーズに対応することができるよう、福祉従事者の資質向上を図ることにより、利用者等に対する支援の向上が図られる。 また、福祉職員に求められる能力の段階的・体系的な習得を支援することができる。 オンライン研修の実施により、離島地域等の従事者の研修参加の機会が確保される。
② 福祉従事者の定着促進に向けた支援		
ア．「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の実施	全社協中央福祉学院が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の２階層（初任者・チームリーダー）を実施し、職員のキャリアパスに応じた資質の向上を図る。 各種別協議会との連携を図りながら、同研修課程の指導者養成を行うほか、全階層の実施に向けて県との協議を進め、福祉従事者の段階的なスキル・キャリアアップに対応した研修体系の整備を図る。 また、各種別協議会と連携し、「沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン」の活用について各種研修会等で周知するとともに、本会ホームページへ掲載し、福祉施設・事業所内における人材育成・キャリアパス形成の促進を図る。	福祉施設・事業所内のキャリアパス構築の取り組みを支援し、計画的・効果的な人材育成の推進を図ることにより、福祉人材の確保・定着につなげることができる。
イ．「介護人材キャリアアップ研修」の実施	中堅介護職員等を対象に、チームケアのリーダーとして必要となるケアマネジメントの理念や幅広い知識等を身に付ける研修を実施し、適切なキャリアパスやスキルアップ、介護人材の定着を図る。 また、離島受講者が参加しやすいようオンデマンド配信を行う。	中堅介護職員等が介護支援専門員等の資格取得を通じたキャリアアップを促進し、モチベーションの維持・向上を図り介護人材の安定的な定着につなげることができる。 オンデマンド配信により、離島受講者の研修機会を提供することができる。
ウ．福利厚生事業の推進	会員交流事業の「ホテルランチ券助成」や離島地域会員に限定した「入学祝金贈呈」等を実施し、施設・事業所における福利厚生事業の充実を図る。	福利厚生センターの会員交流事業メニューの充実を図ることにより、施設・事業所の福利厚生の満足度を高め、福祉人材の確保及び定着につなげることができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
エ．国外研修派遣事業の実施	県内の福祉施設・事業所に対し、福利厚生基金を活用した「国外研修派遣事業」による、派遣費用の助成を行い、福祉従事者の資質向上を図る。	諸外国における社会福祉制度並びに福祉施設の実情等を学ぶことにより、国際的視野を養うなど、福祉従事者としての資質の向上が図られる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
3 介護技術等の普及による介護意識の醸成		
（１）県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発		
① 一般県民及び家族介護者への介護知識・技術講座等の実施		
ア．介護知識・技術に関する講座等の実施	県民及び家族介護者向けの「はじめての介護講座」の開催及び各種講座を通し、介護技術・知識の普及を図る。	介護講座を通して、家族介護者の介護知識の向上及び介護技術の普及等を図ることができる。
イ．「介護の日」講演会の開催	関係機関と連携し、県民を対象とした介護に関する講演会を開催し、介護知識の普及促進を図る。	食事・入浴・移動・排泄などの家族介護をテーマとした「介護の日」講演会の開催を通し、「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方の啓発を図ることができる。
②介護従事者への介護知識・技術講座等の実施		
ア．介護知識・技術に関する講座等の実施	「介護従事者向けスキルアップ養成講座（職務経験年数３年以上）」を開催し、介護従事者の知識、技術の向上を図る。	実技を多く取り入れた「介護従事者講座」を通し、介護従事者の実践的な知識・技術の獲得を通じた資質向上を図ることができる。
（２）多様な福祉用具の普及		
① 展示場等を活用した福祉用具普及と相談・助言		
ア．展示場等を活用した福祉用具普及と介護相談への対応	常設展示場を活用し、福祉用具の紹介や住宅改修に関する相談への対応を行う。また、展示場見学の受け入れや介護講座等を通し、福祉用具の普及促進を図る。	常設展示場見学や「福祉機器展」の開催を通し、福祉用具の普及及び福祉用具の選択肢の拡大を図ることができる。 来館者や県民からの相談に対し、その相談内容に沿ったアドバイスをを行い、介護負担の軽減を図ることができる。また、相談内容を通して把握した課題・問題をテーマに介護講座を開設することで、相談者のニーズ解決の一助となることができる。 メーカーや介護講座講師と展示用具の見直しや新規展示について意見交換を行うことで、より魅力ある展示場づくりにつながり、県民の介護力向上や在宅介護の負担軽減が期待できる。
イ．福祉機器展の開催	「第１３回福祉機器展」を開催し、一般県民へ広く福祉用具や介護ロボット等に関する展示や研修会を通して、普及啓発を図る。 期日：７月４日、５日（予定） 会場：沖縄県総合福祉センター	進化し続ける福祉機器の展示・紹介や研修会を通して、介護ロボット等をはじめとした、新たな介護知識についての普及啓発を図ることができる。